

# 売買取引の条件について

株式会社 南都水産

卸売市場法及び奈良県中央卸売市場条例に基づき、以下のとおり売買取引の条件を定めています。

## 1 営業日及び営業時間について

- (1) 営業日 【奈良県中央卸売市場臨時休開場日カレンダー】 のとおり
  - (2) 営業時間
- |      |     |                |
|------|-----|----------------|
| 営業部門 | 鮮魚部 | 午前 1 時～午前 10 時 |
|      | 塩冷部 | 午前 2 時～午前 11 時 |
| 荷受部門 |     | 午後 11 時～午前 8 時 |
| 総務部門 |     | 午前 8 時～午後 4 時半 |

## 2 取扱品目について

生鮮水産物、加工品、冷凍品等水産物全般

## 3 生鮮食料品等の引渡しの方法について

受託契約約款しくは買付契約約款に基づく場所

## 4 売買仕切金等の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法

- (1) 支払期日  
各取引先様との協議の上決定
- (2) 支払方法  
送金

## 5 その他の条件

別添 受託契約約款、及び買付契約約款に記載